

一週間前、松本さんの葬儀が  
無事に終わりました



「相続手続きはどうしよう…  
と家族で話をしました。」

お兄さんのお休みは明後日までですね。  
明日は一緒にお父さんの口座が  
ある銀行に行きましょうか。

長男のお兄さんが行けば大丈夫でしょう。

## 銀行

大変申し訳ございません。  
凍結された口座を解約するには、

相続人全員の印鑑証明書

遺産分割協議書

相続人全員の署名・  
実印が押印済みの払戻請求書

が必要なんです

この間、郵便局で  
清田公認会計士・税理士事務所の  
チラシを貰つておいたのよね。  
相談してみようかしら

無料相談は子どものオフィス、または  
福岡市近郊でしたら  
出張対応もしています。  
もちろん費用は  
かかりません

よかつた!  
ぜひお手伝いしていただけないかしら。  
手続きはとても難しくて  
複雑そうですもの

そういうれば、このお父さんの家は、  
どうすればいいんだろう…

まいっただー、  
明日はもう東京に戻る  
帰らないといけないし

そうだから、東京に戻ると  
また福岡に来るのは大変だからな。  
とりあえずいろいろな手続きを済ませて、  
どう分けるかは、妹もいるときに話し合おう

ええっ!

ごめんな、  
俺明日東京に帰る。  
お母さんに任せた!



ええっ!  
そんなに大変なの!?



お兄さんのお休みは明後日までですね。  
明日は一緒にお父さんの口座が  
ある銀行に行きましょうか。

長男のお兄さんが行けば大丈夫でしょう。

## 銀行

大変申し訳ございません。  
凍結された口座を解約するには、

相続人全員の印鑑証明書

遺産分割協議書

相続人全員の署名・  
実印が押印済みの払戻請求書

が必要なんです

大丈夫ですよ。  
財産の内容や相続人の状況によって  
必要な手続きは異なってきます。  
ですが、無料相談の際に、いつまでに、  
何の手続きをどこに対応して行えればいいか、  
アドバイスさせていただきますので、  
ご安心ください

## 清田公認会計士・税理士事務所



難しそうな相続の手続きよくわからずには  
不安だった松本さん。もう大丈夫ですね!

こちらこそありがとうございます。  
ご家族の皆様のために  
がんばらせていただきます